

## 入札の公告

次のとおり一般競争入札について公告します。

令和6年11月27日  
社会福祉法人 館山老人ホーム  
理事長 近藤 好雄

### 1 一般競争入札に関する事項

(1) 工事名称

館山特別養護老人ホーム 給湯ボイラー等入替入札

(2) 業務内容

給湯ボイラー入替及び既存機器・配管撤去、配管等工事一式

(3) 工事場所

千葉県館山市湊373

(4) 募集期間

令和6年11月28日～令和6年12月6日12時まで

(5) 工期

令和6年12月16日～令和7年3月31日

### 2 入札参加資格

次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 館山市内に契約締結権限がある本店、支店または営業所があること。
- (3) 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき再生手続き開始の申し立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続き開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと
- (4) 次のアからカのいずれにも該当しない者であること  
ア：役員又は契約を締結する事務所の代表者が「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（暴対法）」第2条第6号に規定する者であると認められる者  
イ：暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者と認められる者  
ウ：役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者  
エ：役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与、又は不当に優先的な取り扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ：役員等が、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していると認められる者

カ：次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人として使用した者

### 3 入札執行

(1) 入札場所 館山市湊 3 7 3 番地館山特別養護老人ホーム

(2) 入札予定価格 非開示

(3) 最低落札価格 非開示

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札方法 郵送または持参

(6) 開札日時 令和 6 年 1 2 月 9 日 1 0 時

### 4 問い合わせ

〒 2 9 4 - 0 0 5 4

千葉県館山市湊 3 7 3

社会福祉法人 館山老人ホーム

館山特別養護老人ホーム 担当小澤・小野

TEL: 0 4 7 0 - 2 3 - 4 8 3 1